

【資料 1】

(第1次) 木津川市教育振興基本計画(後期)の総括

重点目標Ⅰ 質の高い学力をはぐくむ

- 施策の基本的方向**
- (1) 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立
 - (2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
 - (3) 活用する力の育成

【成果】

(1) 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立

- ・各学校で「授業のねらいの明確化と振り返りの指導、チャイムで開始・チャイムで終了、聞く態度と資質の育成」を基本とした授業スタンダードの定着を図り、わかる授業の取組を進めました。
- ・授業や家庭での学習に「1人1台端末」を活用することで、授業改善並びに家庭学習の充実に向けた取組が進展しました。

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ・小学校での「ホップアップ学習」中学校での「ステップアップ学習」等の補充学習や、全国、府、市の学力等調査の分析結果を踏まえた授業改善に取り組み、授業中の支援なども充実させてることで、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図る取組を進めました。

(3) 活用する力の育成

- ・児童生徒が自分の考えを深め、他者との関わりの中で課題を見いだし、協働して解決を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、知識を活用する力、思考力、判断力、表現力等の育成を図る授業改善を継続的に進めました。

【課題】

(1) 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立

- ・児童生徒の学習意欲を一層喚起するため、家庭・地域や関係諸機関と連携を図り、より良い学習習慣の確立を目指す取組が今後も必要です。また、高い目標を持って学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養に向けての計画・実践が継続した課題となっています。

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ・小中連携及び小小連携、保幼小での連携をさらに進め、個別の学力実態の把握と分析に基づき、就学前から中学校卒業までを見通した系統的でより効果のある授業改善を推進することが必要です。特に、学習内容の定着に課題がある児童生徒への対応にさらなる工夫が必要です。

(3) 活用する力の育成

- ・児童生徒の学習の基盤となる言語能力や情報活用能力等の資質能力の向上を図り、自分の考えを深め、他者とのかかわりの中で課題を見出し協働して解決していく「主体的・対話的で深い学び」の充実に向け、さらに取組を進めることができます。

重点目標2 豊かな心と規範意識をはぐくむ

- 施策の基本的方向 (4) 道徳教育の推進
(5) 生徒指導の充実
(6) 読書活動の推進

【成果】

(4) 道徳教育の推進

- ・研究指定校の先進的な取組を発行物や公開授業等により、市内各校・地域への波及や啓発が進み、木津川市全体として「心の教育」の深化に繋がりました。
- ・木津川市道徳研究会を軸として、各校・園で効果的・実践的な取組について交流しました。

(5) 生徒指導の充実

- ・学校の暴力等の反社会的行為は、学年により増減はありますが、全体の件数は減少しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携することで、家庭や子どもが抱える課題に効果的に対応できました。

(6) 読書活動の推進

- ・学校の読書活動と読書に対する子どもの意識の高揚や家庭と連携した取組などにより、不読率が改善されました。

【課題】

(4) 道徳教育の推進

- ・「特別の教科道徳」として各中学校ブロックで保幼小中の校種間連携の中で充実した道徳教育の取組を進めます。そのためにも木津川市の「人材リスト」を充実させ「心の教育」への活用など、各中学校を越えた全市的な人材活用で今まで以上に効果的な取組を進める必要があります。
- ・コロナウイルス感染症等により、人との関わりが薄れ、特に対面でのコミュニケーションを取る機会が激減した今、一層「優しい心」を持って人と関われる子どもを育てる必要があります。

(5) 生徒指導の充実

- ・木津川市いじめアンケート・調査では表面化しにくい案件によるいじめや深刻化しているSNS等による問題事象に対応するため、学校での情報モラルの指導の徹底と保護者と連携した児童生徒の実態把握に努め多面的・多角的に子どもを捉える必要があります。

(6) 読書活動の推進

- ・学校の教科指導等の授業で、学習に関連する本を読み、調べ学習の際に資料を読み解くなど、協働的・探求的な学習に役立つ読書活動を推進していく必要があります。

重点目標3 健やかな体をはぐくむ

- 施策の基本的方向 (7) 食育の推進
(8) 体力の向上
(9) 健康の保持増進

【成果】

(7) 食育の推進

- ・健やかな体づくりの支援として「5分間スタディ」の内容を毎年見直し、全小中学校で発達年齢に応じた食育を進めるとともに、地元食材を取り入れた献立、地元食材や給食ができるまでの動画、レシピ集の作成配布等を通して、児童生徒に地元食材の良さを啓発することができました。また児童生徒に対しては、栄養教諭の担当校を決めることにより、継続的に指導を行うことや、保護者に対しても献立表やたより等で家庭への発信ができました。
- ・第一学校給食センターが稼働し、2センター体制で徹底した衛生管理を行い、安心安全の学校給食の安定供給を行っています。また、市内統一献立を実施しています。食物アレルギー対応マニュアルの作成、アレルギーや感染症に対する教職員への研修を進めました。

(8) 体力の向上

- ・児童生徒の体力テスト等の結果を集計・分析し、小・中学校各校において、体力向上に向けた取り組みができました。具体的には小中学校教育研究会と連携し、体力テスト等の結果の集計・分析に基づく運動能力の状況を踏まえた体育の授業における具体的カリキュラムに反映させるとともに、小・中学校各校において体力を培う学校体育の充実と中学校部活動の充実を図るため、具体的取り組みとして、本市小学校陸上運動交歓記録会を開催するとともに、校種間連携の推進を行いました。

(9) 健康の保持増進

- ・喫煙や飲酒、薬物乱用等の防止教育を進めるとともに健康保持増進に努める力の育成を図るため、小中学校教育研究会、学校保健会（保健主事部会、養護教諭部会）等を中心とした校種間連携や、各種関係機関（木津警察署や市健康推進課等）との連携を図ることができました。また、様々な感染症や生活習慣病の予防、性に関する教育等、保健に関する現代的課題に対応する各種取組みを進め、特に近年では各校新型コロナウイルス感染症感染防止対策について徹底した取組みを進めました。

【課題】

(7) 食育の推進

- ・栄養教諭の巡回指導についてはニーズにはらつきがあり、今後は市内全学校での巡回指導を進めいくことや給食の残食を減らす取組を進めていく必要があります。
- ・文書や市のホームページなどを通して、学校給食に関する啓発を行っていますが、更なる周知が必要です。
- ・各学校では、食物アレルギー対応マニュアルに関する研修やエピペンの使い方など食の安全に対する研修を実施しており、更に安全の意識を高めるため、マニュアルの見直しや研修の実施が必要です。

(8) 体力の向上

- ・新型コロナウイルス感染症対策による活動制限等が伴う中で体力の低下が懸念されており、体力向上

の取組の充実が必要です。

(9) 健康の保持増進

- ・健康の保持増進に関する取り組みでは、各校においては新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、その感染防止対策については国・府の状況を適確に把握・連携し、引き続き取り組んで行く必要があります。また、健康保持増進に関する、研修会等については新型コロナウイルス感染症の影響で開催等が実施困難な状況が続いています。引き続き本項目の取り組みについては継続的に進めていく必要があります。

重点目標4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ

- 施策の基本的方向**
- (10) 人権教育の推進
 - (11) 特別支援教育の推進
 - (12) キャリア教育の推進
 - (13) 幼児期の教育の推進
 - (14) 経済的に困難な環境にある子どものへの支援の充実

【成果】

(10) 人権教育の推進

- ・人権教育年間計画に基づく児童・生徒への指導が充実してきました。木津川市教職員人権意識調査を実施し、本市の教職員の持つ人権に関する認識の現状を把握することができました。また、木津川市人権教育研究会の各委員会の取組を通して各校園の実践が交流でき、本市の人権教育の推進に役立つことができました。

(11) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育の充実を図るため、市立小中学校の校内委員会を含む校内体制の整備を図りました。また、個々の障がい特性や教育的ニーズを踏まえた学習や日常の指導及び支援の充実を図ることができました。また、支援を必要とする子どもに対して、校種間・関係機関等との連携を図ることにより、切れ目のない支援を行うことができました。
- ・特別支援教育にかかる教職員等の資質と専門性の向上を図るため、計画的に研修を実施することができました。また、多くの教職員は課題意識を持ち研修に参加することができました。

(12) キャリア教育の推進

- ・望ましい職業観や勤労観をもち、子どもが自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるように、自己理解学習やライフデザインを考える学習を進める等、キャリア教育を推進することができました。

(13) 幼児期の教育の推進

- ・地域の方々や近隣の保育園・小学校とのつながりを深めたり、未就園児保育の機会を設けたりすることで、幼児教育の理解推進に努めることができました。
- ・保護者との連携を密にしたことで、幼児教育への理解を深めることができてきました。

(14) 経済的に困難な環境にある子どものへの支援の充実

- ・木津川市の福祉関係課や児童相談所等、関係諸機関との連携を図るとともに、「まなび・生活アドバイザー」「心の教育相談員」「スクールカウンセラー」等の活用を充実させることができました。
- ・経済的な理由で子どもの学習機会が損なわれないように、個別補充学習を実施したり、保護者への経済的な支援を行うことができました。

【課題】

(10) 人権教育の推進

- ・教職員人権意識調査結果による本市の現状に即して、同和教育での成果や手法を次の世代に引き継ぎ、

子どもを大切にする人権教育の取組を今後も進めていく必要があります。そのためにも木津川市人権教育研究会をはじめ、各種研修や校内研修にて、教職員の人権意識を一層高め、人権学習の指導等の充実や指導力向上を図る必要があります。

- ・保護者・地域への人権に関する啓発活動の充実が必要です。

(11) 特別支援教育の推進

- ・学校・園における合理的配慮に努めるとともに、支援を必要とする子どもが増加し多様化する中で、一人ひとりの教育的ニーズに柔軟に対応した教育的支援をさらに行う必要があります。
- ・さらに、特別支援教育の充実を図り、ユニバーサルデザインの視点を含めた誰もが分かりやすい授業を創造する授業力向上のため、計画的・継続的に研修を実施し、教職員等の資質と専門性の向上を図っていく必要があります。

(12) キャリア教育の推進

- ・コロナ禍で、外部人材の活用や地域社会と連携しての体験的な学習が行えなかった部分については、再度計画を見直し、系統的なキャリア教育推進に努めることが必要です。特に想定外の事態に向き合い調整する力や新たな価値を生み出す力を育成することが求められています。

(13) 幼児期の教育の推進

- ・幼児期の発達の特性や学びの連続性を踏まえて今後の教育の充実を図る必要があります。
- ・今後、更に様々な地域の方々との交流をもつなかで、他者への思いやりの気持ちや豊かな人間関係を育んでいく必要があります。
- ・幼児教育と学校教育との円滑な接続のため、学校と幼稚園教職員の合同研修など、連携を深めていく必要があります。
- ・「親子で遊ぼう会」などの未就園児保育の機会を増やし、幼児教育の理解推進に努める必要があります。

(14) 経済的に困難な環境にある子どものへの支援の充実

- ・生まれ育った環境に左右されず、「誰一人取り残さないよう」すべての子どものライフステージに応じた更なる支援の充実を進めていくことが必要です。

重点目標5　社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ

- 施策の基本的方向　(15) 情報教育の推進
- (16) グローバル化に対応できる人材の育成
- (17) 環境教育の推進

【成果】

(15) 情報教育の推進

- ・電子黒板等のICT機器を市内の小中学校全普通教室に配備とともに、児童生徒に一人一台端末を配付し、GIGAスクール構想に対応した最適な教育ネットワーク環境の整備を行いました。また、情報活用能力の育成と情報モラルに関する指導、教職員の研究体制や指導体制の充実を図りました。

(16) グローバル化に対応できる人材の育成

- ・グローバル化が進展する中、すべての小学校に英語の専科教員を導入し、外国語によるコミュニケーション活動を充実させたり、海外の学校との異文化交流を通して、国際感覚を磨く取組を行いました。

(17) 環境教育の推進

- ・関係諸機関との連携のもと、環境教育を実施しました。

【課題】

(15) 情報教育の推進

- ・情報モラルを含む情報活用能力の育成に引き続き取り組む必要があります。
- ・教職員はスキルの向上に努め、すべての学級でICTを利活用した教育が進められるよう研鑽するとともに、教職員をサポートする体制の充実を図ることが必要です。

(16) グローバル化に対応できる人材の育成

- ・グローバルな視野をもち、国際社会で活躍できる力を育む教育を進めるためにも、インターネット等を活用した外国人との交流方法を探ることが必要です。

(17) 環境教育の推進

- ・木津川市内の自然及び特産物、環境に関連する施設や地域の企業等を活用した体験的な環境教育の充実が求められています。また、持続可能な社会の担い手として、生命や自然を尊重する精神を養うと共に、環境保全やよりよい環境の創造の為にSDGs教育を推進する必要があります。

重点目標6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる

- 施策の基本的方向
- (18) 学校の組織力と教職員の資質向上
 - (19) 魅力ある学校・園づくり
 - (20) 安心・安全なよりよい教育環境の整備

【成果】

(18) 学校の組織力と教職員の資質向上

・勤務時間の把握、研修会・会議・行事等の精選、ICT機器等を活用した校務支援システム整備を行うことで業務の効率化を図ることができました。

・コンプライアンス意識の向上のための指導及び研修を計画的に実施し、服務規律の徹底を行いました。

(19) 魅力ある学校・園づくり

・木津川市特色ある学校づくり推進事業により、各小中学校の実態に応じた取組を進め、情報を発信することができました。また、学校アンケートや教職員による学校評価の結果に基づいた改善に努め、積極的に家庭や地域との連携を図りました。

(20) 安心・安全なよりよい教育環境の整備

・校舎改修等の老朽化対策やトイレ洋式化等、安心・安全な教育環境の整備を行うことができました。

・城山台地域における児童・生徒急増対策として、城山台小学校敷地内に新学舎の設置や人的配置の充実、特定地域学校選択制の導入、中学校の通学区域の変更等を実施しました。

【課題】

(18) 学校の組織力と教職員の資質向上

・教職員のワークライフバランスを重視した働き方改革を、木津川市全体で推進していく必要があります。また、授業力向上の為、教職員のライフステージにあわせた研修の充実が必要です。

(19) 魅力ある学校・園づくり

・校種間連携を密にし、保幼小中への円滑な接続を目指した取組の推進を図る必要があります。また、学校・園評価の充実を図り、評価項目の重点化と継続的な評価・改善が必要です。

(20) 安心・安全なよりよい教育環境の整備

・園・学校の施設等の長寿命化を踏まえた配置計画の策定し、児童生徒が学習や活動に集中できる快適な環境及びバリアフリー等に対応した安心・安全な施設の整備を計画的に進めていく必要があります。

重点目標7 地域の力を活かして子どもをはぐくむ

- 施策の基本的方向
- (21) 社会総がかりによる子育て支援
 - (22) 家庭教育の支援
 - (23) 生涯学習環境の充実
 - (24) 安全対策の充実

【成果】

(21) 社会総がかりによる子育て支援

- ・「学校教育推進事業」におけるコーディネーターとの連携および「コミュニティ・スクール」における調査・研究を進め、教育活動にかかる支援を行いました。加えて、「青少年育成事業」および「京の学び教室事業」を通じた支援を実施し子育てにかかる環境整備を進めることができました。

(22) 家庭教育の支援

- ・児童虐待に関する教職員の研修を通して早期発見・安全の確保に関する教員の共通理解の促進に努めると共に、スクール・ソーシャルワーカーや要対協・児童相談所・警察と連携し、支援が必要な家庭に対して迅速に対応しました。加えて、保護者コミュニティの場を設け、保護者同士の交流・情報交換に努めることができました。

(23) 生涯学習環境の充実

- ・木津川市生涯学習推進計画に沿って、様々な年齢層や市民のニーズにあった取組を進めることができました。具体的には「文化財保護課職員による文化財愛護団体等への講座・講師派遣」「スポーツ協会が主催するオンラインマラソンの実施」「生涯学習のためのサークル情報誌の発行」などを実施しました。

(24) 安全対策の充実

- ・地域のボランティアの協力のもと、通学路危険点検を定期的に実施するとともに、子ども達が犯罪に巻き込まれないために、不審者情報等を警察・行政と連携しながら保護者へ向けて発信しました。加えて、震災への備えとして、実際に起きたことを想定した防災訓練を実施しました。

【課題】

(21) 社会総がかりによる子育て支援

- ・地域社会で子ども達を支えるボランティアの人材については、高齢となっており、より幅広い年齢層の人材の養成と確保が必要です。加えて、現在一部の地域での導入となっているコミュニティ・スクールを、木津川市全体に拡大させていくとともに、木津川市青少年育成委員会との連携による事業の充実、推進や京のまなび教室事業における環境整備が必要です。

(22) 家庭教育の支援

- ・近年、社会問題となっているヤングケアラーの問題について、子ども達の学習への影響が懸念されます。そのことから、教職員が子ども達のSOSに気付き、支援につなげる取組を進める必要があります。

(23) 生涯学習環境の充実

- ・木津川市生涯学習推進計画において、高齢者、障害者を中心にさらなる取組の拡充のために、市民のニーズにあった人材・ボランティアの確保、ならびにソーシャルネットワーク等を活用した市民に分かりやすい情報提

供が必要です。加えて、学校施設及び生涯学習の場としての史跡等環境整備が必要です。

(24) 安全対策の充実

- ・安全を確保するための見守りボランティアの方々が高齢化してきており、今後、ボランティア人材の確保が課題となります。また、地域見守り箱の効果的な活用方法の検討も必要です。

重点目標8 地域を学び、郷土を大切にする心をはぐくむ

- 施策の基本的方向 (25) 自然・歴史についての学習の充実
(26) 地域資源の活用

【成果】

(25) 自然・歴史についての学習の充実

- ・地域の歴史や文化を学ぶ取組として、「山城郷土資料館での火おこし体験、勾玉づくり体験」「不動川砂防ダムの見学」「楽しもう狂言 in やましろ」「着物着付け体験教室」を実施しました。加えて、語り部学習を行い校区の歴史を学ぶことができました。

(26) 地域資源の活用

- ・地域人材を生かしたネットワークを構築する中で、子どもたちが木津川市民による歴史的・文化的な遺産の保存活動に参加し、郷土愛を育む教育を実施するとともに、「きつづ光科学館ふおとん」において、科学実験を体験し、科学への知的好奇心の醸成を図りました。

【課題】

(25) 自然・歴史についての学習の充実

- ・「小・中学校において地域と連携した課題解決型学習」のより一層の推進に加えて、文化財などの出前講座実施校には地域的な偏りがあるため、木津川市全体への情報発信の工夫も必要です。また、地域住民の地域行事への参加が減少していることから、様々な年齢層の地域住民に参加を促すような啓発活動が求められています。

(26) 地域資源の活用

- ・関西文化学術研究都市には多くの企業やそこで働く外国人が住んでいるにもかかわらず、それらの特性を生かした交流や学習が十分とは言えない状況です。より多くの地域の素晴らしさを学ぶためには、小・中・高・大との連携を大切にしつつ、今後、外国人との交流や、最先端の技術を持つ企業とのネットワークをどのように築いて、郷土愛に結びつけていくかということについて検討することが必要です。